

【 会 議 録 】

作成日	令和6年6月28日	作成者	環境推進課
会議名	令和6年度 第1回刈谷市環境審議会		
日 時	令和6年6月24日(月) 10時30分～12時00分	出席者	別添のとおり ・委員 14名 ・事務局 7名
場 所	市役所1階 101会議室A・B		
資 料	別添のとおり		
議事内容	下記のとおり		

【開会】

【あいさつ】(産業環境部長)

◆委員・出欠の確認等

【議題】

(1) 会長、副会長の選任について

委員から立候補や推薦がなかったため、事務局から会長、副会長の案を提示し、意義なし→それぞれ選任

【あいさつ】(会長)

◆以降、会長により進行

(2) 昨年度までの検討事項について

・資料1に基づき事務局から説明

◆意見・質疑

委員 : 外国人の居住者が増加している中で、地域ではごみに関するチラシなどを配布している。しかし、ごみの収集場所にタイヤや冷蔵庫、テレビ等が廃棄されている時があり、その都度、市に連絡をして回収してもらっている。市では、正しいごみの出し方等についてPRするといったことは考えているか。

⇒事務局 : ごみの不法投棄に関しては、ごみ減量推進課にお問い合わせをいただいている。捨てられている場所によって対応が異なるため、まずは一度、ごみ減量推進課にご連絡をいただければ、状況に応じて警察等と協力しながら対応していく。

地区によっては、外国人の方が入居されているアパート等が多いところも

【 会 議 録 】

ある。そういったアパート等に対しては、管理会社を通じてごみの出し方等を周知することもできるため、不適切なごみ捨て等の事案があれば、ご連絡をいただきたい。

委員 : p.9の環境保全に関する市の取組の評価の中で、「c まちづくりや交通面における環境配慮」の満足度がマイナスとなっているが、市民が具体的にどのようなことに不満を感じているかを、もう少し詳しく教えていただきたい。

⇒事務局 : アンケートでは自由記入の回答欄も設けていたが、まちづくりや交通面での不満について、明確な意見は無かった。

市としては現在、都市政策部局と連携しながら、コンパクトシティの推進や、市のコミュニティバス等の公共交通やタクシーの利便性向上に向け、民間事業者とも連携しながら取組を進めている。

まちづくりや交通面での満足度が低くなっている原因については、アンケートからは把握できないものとなっている為、ご容赦いただきたい。

委員 : 今後、アンケートを実施する際に、まちづくりや交通面での具体的な問題点について聞くことができると、より実効性の高い計画になると思う。

⇒事務局 : 補足をさせていただくと、おそらくは、市民の中には日常生活でマイカーを使用する方が多いため、交通面における環境配慮等が課題として挙げられることが多いのだと思う。

特に首都圏等の大都市と比べると、公共交通が発達しておらず、通勤・通学・買い物等でマイカーが使われる頻度が高くなっている。市では、コミュニティバス「かりまる」の整備を進めているが、未だ便数が少なく、鉄道等も市内を網羅できていない状況である。こういった背景が、今回のアンケート結果に影響していると思われる。

(3) 今年度の検討事項について

・資料2に基づき事務局から説明

◆意見・質疑

委員 : p.1の施策1-2における主な事業の中に「公共交通の利用促進」とあるが、バス車両を電気自動車やハイブリッド自動車などに更新することは検討しているか。

⇒事務局 : 電気自動車や水素自動車のバス車両は存在するが、大型の車両であり、「かりまる」の運行路線に進入することができない等の理由で、現時点では導入を見送っていると聞いている。

電気自動車や水素自動車の技術革新は進んでいるため、今後、小型の車両が出てくるようであれば、導入を検討していくことになると思う。「かり

【 会 議 録 】

まる」の次世代自動車の導入等に関しては、環境推進課から都市交通部局に対して投げかけ、連携して取組を進めていきたいと考えている。

明確にこの時期までには次世代自動車を導入するということとは言えないが、次世代自動車等の情報を環境推進課から積極的に発信していくことで、導入が進めばよいと考えている。

委員 : 今後の方向性としては、電気自動車や水素自動車を導入するという認識でよいか。

⇒事務局 : その認識で問題ない。導入に向け、都市交通部局に投げかけをしていきたい。

委員 : ① p.2 の評価指標における「光化学オキシダント」の記載について、最近光化学オキシダントによって目が痛くなった等の被害は発生していないと認識しているが、現在は、どの程度の光化学オキシダントが計測されているのか。

② 計画全体の話になるが、多くの具体的な事業がある中で、どの事業が「今までに行ってきた事業」もしくは「新規事業」に当たるのか分からない。計画の作成においては、それぞれの事業が「今までに行ってきた今後継続していく事業」「新規事業」「今までに行ってきた今後は強化していく事業」のどれに当たるのか、判別できるように記載をしていただきたい。

⇒事務局 : ① 光化学オキシダントの環境基準は、1時間あたり 0.06ppm 以下となっている。刈谷市全体で令和 4 (2022) 年度に環境基準を超過した日は 77 日で、年間の 1/5 で環境基準を達成できていない状況である。

② 「新規事業」については、「すでに実施している事業のうち、現行計画に位置付けていなかったものを次期計画に位置付ける」場合と、「次期計画への位置づけにより新たに事業を実施していく」場合が考えられる為、何をもって新規事業とするのかは難しいところだが、計画の作成においては、新規事業等が分かりやすくなるような記載を検討していく。

委員 : p.3 の施策 3-1 における主な事業「河川や北部のため池などの保全」について、市内には県や市が管理する大小様々な河川があるが、どこまでの河川を維持管理していく計画なのか。

⇒事務局 : 市の管理河川については、引き続き、市が責任を持って維持管理をしていく。現状、すべての河川に対して、草刈りや土砂の撤去を毎年行う等の維持管理はできていないが、生物多様性の保全や気候変動による豪雨災害への対応面から、河川の維持管理の必要性も高まってきている為、河川愛護運動を行う市民団体の協力等も含めて、市の管理河川の維持管理を行っていきたい。

【 会 議 録 】

- 委員 : 県が管理する河川についてはいかがか。
- ⇒事務局 : 県の管理河川であっても、逢妻川や境川などでお気づきの点があった際は、市にご連絡いただければ、雨水対策課等から知立建設事務所に情報提供を行う等、県と市で連携しながら維持管理を行っていく。
- 委員 : p. 3 の評価指標である「刈谷市の施設緑地面積」について、目標値が 2032 年度になっているが、意図的なものか。
- ⇒事務局 : 「刈谷市の施設緑地面積」は、「刈谷市緑の基本計画」における数値目標として位置づけられており、その目標年度は 2032 年度である。現在、2034 年度の目標値の設定について公園緑地課や公園整備課と協議をしているため、暫定的に目標値を 2032 年度時点とさせていただいた。次回の環境審議会でパブリックコメント用の計画を提出する際には、2034 年度の目標値を提示させていただく予定である。
- 会長 : ① 資料 1「昨年までの検討事項」における市民アンケート調査結果の中で、「環境保全活動の実施状況と意向」について示されたが、「現在、活動に取り組んだことが無く、今後も取り組みたくない」と回答した市民が 37%であった。この点について、どのように改善していくのが重要だと考える。
- 市民が自発的に取り組む仕組みを作るのではなく、普段から市民が参加している事業や行事に絡める形で環境保全活動を実施することで、市民が「気が付かないうちに環境保全活動を実施していた」という状況作りが重要である。
- 例えば、p. 3 の施策 3-3 における主な事業「外来種の駆除活動の実施、支援」に関連して、愛知教育大学では、特定外来生物「オオキンケイギク」の除去作業を実施しており、大学生等 100 名程度が参加している。こういった駆除活動を、市内の各地区で行われる 530 (ごみゼロ) 運動と絡め、「市民がごみ拾いのついでに外来種を駆除する」という行動に繋げれば、多くの市民が知らず知らずのうちに環境保全活動に関わったという状況を作ることができ、環境保全活動に取り組んだことのある人を増やしていけるのではないかと。また、p4 の評価指標である「環境に関する講座や講演会、イベントの年間参加者数」の大幅な増加も期待できるのではないかと。
- ② 本計画は、平常時に達成を目指す取組が基本となっているが、災害時の生活環境の保全についても考えていく必要がある。このことについては、p. 2 の施策 2-3 における主な事業に「災害発生時における廃棄物処理体制の検証」と位置付けがされている。今年 1 月に発生した能登半島地震では、大量に発生した災害廃棄物が道路等を塞いで交通を

【 会 議 録 】

妨げる等、問題となった。災害時にすべての廃棄物をクリーンセンターに運んで処理するのは不可能である為、これらの問題を未然に防ぐには、市民が行動できる範囲内に、災害廃棄物を仮置きできる場所を設ける必要がある。現在、刈谷市内の仮置場は4か所のみなので、今後、仮置場として利用できる公園を増やしていくこと等をご検討いただきたい。

災害廃棄物処理に関することを環境の計画に位置付けている市町村は、全国でもほとんどない。今後、東海地方で地震災害が発生することは明白である中で、こうした計画改定時に、新規事業として「災害時の廃棄物処理体制」に係る内容を組み込むことの重要性についてご留意いただきたい。

(4) 今後のスケジュールについて

- ・資料3に基づき今後のスケジュールについて説明

◆意見・質疑

特になし

【閉会】

以上